

議 事 日 程 （第2号）

令和2年9月11日（金曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 認定第1号 令和元年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第2号 令和元年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第3号 令和元年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第4号 令和元年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第5号 令和元年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第6号 令和元年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第7号 令和元年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第53号 令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員（7名）

1番	安 江 真 治	2番	安 保 泰 男
3番	安 江 健 二	4番	今 井 美 和
5番	今 井 美 道	6番	桂 川 一 喜
7番	樋 口 春 市		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	今 井 俊 郎	教 育 長	神 戸 誠
参 事	桂 川 憲 生	総 務 課 長	今 井 明 徳
村 民 課 長	安 江 修 治	地域振興課長	村 雲 修
産業振興課長	伊 藤 秀 人	建設環境課長	有 田 尚 樹
教 育 課 長	安 江 任 弘	会 計 管 理 者	今 井 英 樹
国保診療所 事 務 局 長	河 田 孝	保健福祉課長	安 江 透 雄
監 査 委 員	安 江 弘 企		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 書 記	居 石 浩 之
------------------	---------

◎開議の宣告

○議長（樋口春市君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（樋口春市君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、3番 安江健二君、4番 今井美和君を指名します。

◎認定第1号から認定第7号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（樋口春市君）

日程第2、認定第1号 令和元年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第7号 令和元年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を決算認定関連として一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。

午前9時35分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（樋口春市君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、上程中の認定第1号から認定第7号までの7件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

決算説明資料の76ページのところで、課長のほうから説明がありました水道の使用量が戸数の減少等によりまして、どんどん減ってきているという説明がありましたけれども、そのときの説明とともに、今後はこういう戸数が減ることによって収入が減ってくる。そして、支出がそれに伴って十分に減っていかないものに関しては、広域化の運営というものが将来を見据えていけば、何とかこういう東白川村みたいに人口も減少していく、それから経済力も落ちていくところが、生活インフラを維持していくということでは、やっぱり今後いろんな面で限界が来るだろうというところに、たしか村長のお口からも、広域化というものを将来見据えていくというお言葉がたまに出てくるわ

けなんですけど、これにつきまして、現時点では理想的な話として語られましたけれども、実際の広域化につきまして、県とか、それから加茂地域等で具体的にどのような方向で行っているか、まずは水道ということを中心にお答えいただきたいんですけども、そのほかにも広域化が可能性のあるようなもの、それから広域化を目指すべきようなものがございましたら、ぜひ進捗状況を将来性のお答えがいただければと思います。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

私が掌握していない事務的なレベルでのお話があったら課長から補足させますけど、まず全体的に例えば加茂地域でそういう話が進んでいるかという御質問ですので、水道であったり、あるいは学校の統合のことであったり、あるいは情報通信の分野であったり、話としては町村長間ではあるんですけど、具体的な取組はまだ始まっておりません。

ただ、私は定住自立圏のときにもお話をしたように、加茂東部といいますか、七宗町、東白川、白川町、この3つで一緒にやれることは絶対あるはずだから研究していきましょうよというお話を、議会の皆さんも3町村で懇談会もやられていますので、そういった中でも話し合っていたけると大変ありがたいかなあとも思うわけですけど、先ほど来話が出ていますように、これからのことを本当に厳しい時代が来ますので、経費の削減、広域化によるメリットを追求していく時代になるという認識は持っておりますので、今後ともこのことについては意識を持って進めていきたいと思います。

もう一度繰り返しますが、具体的な取組はまだできていないということであります。

補足があったら。

○議長（樋口春市君）

建設環境課長 有田尚樹君。

○建設環境課長（有田尚樹君）

広域化についての取組でございますが、事務方レベルでは、今岐阜県さんが中心になって水道の広域化をいわゆる圏域で会議等をしていくというようなことを事務レベルで、担当者レベルでやっているところです。そして、先般、加茂地域の担当者レベルが寄って、いろんな細かい広域化ができないかというような検討会が始められたところでございます。

その中の報告でございますが、今週ちょうどその会議があって担当が出たんですけども、今、村長さんが言われる七宗、白川、東白川辺りで一緒にできる部分を県さんが一度検討するというようなお話がコメントで出ておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋口春市君）

6番 桂川一喜君。

○6番（桂川一喜君）

学校というお話も村長のお言葉から出ましたけれども、かつて議員の勉強会、可児市で行われた勉強会に出席いたしましたところ、ちょっと田舎とは違うんですけど、神奈川のほうでだんだんに広域、広域ということでしていったら、人々の気持ちの持っているものが逆に今度はおかしくなっていたので、見直しをかけたときに学校区というのはすごく大事で、同じ学校を出た人たちの気持ちというのは意外と強いものがあるということで、もう一回、学校区を中心に合併する場合と合併しないで単独で残るものと、それをよく見直したという話をして、ああ、なるほどなあというのを感じた覚えがあります。

現に東白川におかれましても、今、東白川小学校を出られた人たちはやっぱり東白川全域を一つの地域として考えられますし、僕らのようにそれぞれ越原、神土、五加を卒業した人間は、どうしてもなかなか越原、神土、五加という地域から離れずに物事を考えるというのがありますので、ぜひ広域化を検討されるときにも、人の気持ちのつながりと、それから経済的な効果というのを踏まえた上で議論に参加していただけるよう、ぜひ村長にはお願いするとともに、特に教育の分野も絡んできますのでお願いしたいということで、こういう考えで今後を見据えていくということを勉強させていただいた感想を踏まえて考えていただきたいということで、ちょっとこれについて最後、今後どんなふうにもこの話を受け取られたかということをお聞かせ願えれば幸いです。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

広域化の項目でそういう話題があったとお話しただけで具体的な話があるわけでは全然ありませんし、私も東白川小学校、東白川中学校を大事にしていくつもりは全く一緒ですので、むしろ話として出るのは、白川町さんが今回、学区編成を変えられたという議論の中で、東白川とという話が出たよというお話を聞いたというレベルの話で、東白川の学校をなくすとかそういう話じゃ全然ありませんので、そこは続けていきたいということはお話をしておきたいと思います。

御心配というか御意見をいただいた学校区が心のよりどころになって、ひいては村を愛する気持ちにつながっていくという教育をずうっと続けておるわけですから、これに反するようなことはするつもりはありません。ただ、今そういう話が具体的にあるわけではないですけど、例として考えられると、黒川がトンネルができて近くなったので、一緒にやられればどうですかということを黒川の人にもよくおっしゃるだけで、それが行政レベルのテーブルに上がったとか、そういうことでは全然ありませんので、答弁とさせていただきます。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

5 番 今井美道君。

○5 番（今井美道君）

今回の決算全般について、基本的に村長説明の中でお伺いをしたいと思うんですが、昨年、令和

元年度になりますけれども、本当に立村130周年、また国保診療所、老健施設の新しいものができて、村民に新しいものが提供できるようサービスが提供できるようになった。また、ケーブルテレビの光ファイバーということで、これも念願であったものが実現され、村民にまた新しい情報化が伝わってきたということ。また、はなのき会館なんかは、4年間かけて改装が終わったという、全く記念すべき年でスタートしまして、終盤はコロナ禍ということも出てきましたけれども、監査のほうにもありましたけれども、昨年と実質公債費比率について、1ポイントいきなり落ちるという、負担が悪化していくというのは結構な数字かと思うんですが、今後の見通しについて実質公債費比率の、今年についてはコロナということで、今年の決算の見通しというのもなかなか立てにくいかなとは思いますが、今後の実質公債費比率の見通しについてお答えいただきたいと思います。

○議長（樋口春市君）

総務課長 今井明德君。

○総務課長（今井明德君）

今お話しがありました、令和元年度の実質公債費比率でございますが、12%に上がりまして、前年度より1%上がったというふうで、これは借入れが多かったということで、3年間の平均でございますので、実質的には元年度に大きく上がったもので、1ポイント上がったというような状況でございます。

今後の見通しでございますが、御承知のように元年度に大きな事業をたくさんやらせていただきました。借入れも8億超えるような費用を借りておりますので、これらの実質的な返済が始まるのは3年後に元金も返済していくというふうになりますので、今後はかなり実質公債費比率は上がるというふうに予測していますけれども、返し終わって減る分もありますので、そこら辺につきましては、財政当局とよく協議しまして、今後の総合計画の中で事業の精査とか先送りも含めて、県の指導が入られない程度までは延びるとしましても、そこから上には絶対上がっていかんように財政をしっかりと考えながら今後の借入れ等を進めてまいって、財源だけはしっかり確保しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋口春市君）

5番 今井美道君。

○5番（今井美道君）

今度は村長のほうにお伺いします。

先ほど言いましたように、今年についてはコロナ禍ということと新型コロナの特別交付金があるあつて、当初予算とは全然異なった決算になるかと思うんですが、今の実質公債費比率の面も含めて、所得、住民の方の商売なんかもなかなかうまくいってなくて、税金の歳入不足とかそういったことにもつながっておると思うんですが、来年度予算の編成に向けて、今もし多少なりお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

閉会の挨拶で述べようと思ったことを逆に聞かれてしまったような気がしますけれど。

実質公債費比率がある程度上がってくるというのは、想定内というか覚悟しながら大きな事業をやってきましたので、これは課長が答えたとおり、限度を意識しながら上がってくるんであろうなという思いではおります。

もう一つの指標として財政調整基金、この積立てを繰入れしながら予算を組んできておりまして、この決算では2億円の当初予算が5,000万だけ繰入れだけした。これは非常に頑張れたなあというふうな実感を持っております。

今年度予算も実は2億の繰入れの予算も立っておりまして、何とか節約やら事業効果を落とさない節約、あるいは今お話があったコロナのことでいろんな事業を巻き替えて、これで使えるんだったら今やっておこう。例えばふるさとセンターの改造であったり、役場の庁舎の一部改造であったりとか、そういうところになるべく地方創生交付金を上手に活用して、後々の一般財源の支出を抑える工夫を職員と一緒にして、この1億9,000万ぐらいの補正予算を組んだわけなんですけど、そういう形で何とか財調を取り崩すのを少なくして予算を組んでいけるような方向で財政運営をしたいと思っています。

今日の新聞で出ておった話をさっきしたんですけど、県がいろんな基金を取り崩して、県庁の建て直しの基金まで取り崩してコロナ対策の補正予算を組んでみえます。これが恐らく来年度の先ほど全協でお話があったように、いろんな補助率の見直しだとかということになってくる。日本全体、県全体、あるいはこの村も地方財政がどうなるかというのは非常に読めないところであります。したがって、来年度は非常に厳しいよということで、事業の抜本的な見直しをする。今年のところは休むとかやめるとかということではいろんな事業をしてきたんですけど、来年は当初からこのコロナが続くという予想の中で、一つ一つの事業をどうするのということを見直して事業計画を立てていけないかん。もうすぐ10月で後期に入りますので、その指示をしていこうというふうに考えております。

本当に厳しい時代になるので、かといって地域の活力を失わないようにさじ加減をしながらということで、今回の地方創生のコロナ対策は、県下で一番の1人当たりの人口割でいくと一番の額を頂けた。それだけ厳しい財政状況をやっておるというのが、数字上出ているのでそういうことになったということなんですけど、これを活用して元気を出していきます。しかし、先が見えない財政ですので、今打てる手はなるべくこの地方創生交付金を使って手を打ったという補正予算になってお認めをいただいたということですので、効果も期待をするところです。

今、御質問のあった来年度予算については、大変厳しい予算編成をし直ししなければ、つくっていかなくちゃいけないという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋口春市君）

5 番 今井美道君。

○5 番（今井美道君）

お伺いしました。

今村長のお言葉にあったように、また県・国の予算も来年度以降、本当に逆に言えば絞られてくる可能性も十分ありますので、今回の私どもも意見書というものを議会としておとついの本会議で出させていただくことも決議しましたので、また議会、執行部と一緒に国・県にも要望させていただいて、そういった予算も取っていくようにしたいと思いますが、その辺り、陳情であるとか要望活動について何か村長のお考えがあれば、お願いします。

○議長（樋口春市君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

一度、議長さんとも相談せないかなあと思って、毎年国会議員の先生のところへ来年度の村の課題を持って要望に行っておるわけですけど、この御案内のとおり、東京への出入りがなかなか厳しいということで、ちょっと緩和はされてきても、それを実施するのかなどうか、これは議会とも相談して考えていきたいかなと。もし、東京で受けていただければ、地域へ来ていただいたときにしっかりとお渡しをする、そのための要望書の原案を私の中ではもう作りつつあって、これを今年職員に指示を出して成文化させて、また議会と相談して。単年度の一つ一つの事業のこともありますけど、今おっしゃったように財源、地方財政をしっかりと見ていってくださいよということを要望するのが一番大事なかなあというふうには思っていますけど、大きな事業が一応終わりましたけれども、要望活動はしっかりとやっていくというふうに思っております。

○議長（樋口春市君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔挙手する者なし〕

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔挙手する者あり〕

3 番 安江健二君。

○3 番（安江健二君）

すみません、ちょっとマスクを外してやらさせていただきます。お願いします。

令和元年度一般会計並びに特別会計 6 会計決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成31年は5月1日より令和に改元をされました。国は10月1日に消費税を8%から10%へと引き上げ、同時に低所得者の負担を和らげるため、酒類を除く飲食料品などの税率を8%に据え置く軽減税率制度も導入をいたしました。

過去の増税時に経済を落ち込ませた反省から、政府は6兆円を超える景気対策を実施、目玉政策のキャッシュレス決済に伴うポイント還元も始まりました。

東白川村におきましては、立村130年周年という節目の年となり、記念式典が開催をされました。特筆すべき事業としましては、村民の大きな期待を受けた東白川村国保診療所と介護老人福祉施設が五加地区へ新築移転をされ、診療を開始されました。これまでどおり医師は2名体制で、地元だけではなく近隣の町の患者さんも増えており、今後の高齢化社会に対応するべく安定した運営が望まれます。

保健福祉では、安心して暮らせる優しさのある村づくりを目指し、各種支援事業を実施されました。

建設環境では、社会資本整備総合交付金と防災安全交付金の活用による道路改良と通学路の落石対策工事が行われ、また地積調査事業の進捗率が41.2%に達し、県下4番目となりました。

農業振興では、茶業の一組織化による販路拡大は今後の大きな期待がかかるところです。

林業振興では、Iターン、Uターン者の就業と定住を目的とした担い手事業の実施、また森林環境譲与税を活用されて、4事業所8名の雇用が確保されましたことに高く評価をいたします。

地域振興では、落雷による停波やインターネットの速度の問題などで、長年の念願でありましたCATVネットワークの光ファイバー化事業が完了をいたしました。この事業につきましては、村民の通常生活における大きな安心と安定が生まれたことに評価をいたします。

商工振興では、移住・定住施策として、空き家の寄附及び残家財のリユースを行うつながるナビ事業の実施が大きな反響を呼び、今後の進展に大きな期待がかかります。

社会教育では、はなのき会館、はなのき別館大規模改修の最終年度工事も完了いたし、記念講演も盛大に開催をされました。

東白川村の財政健全化判断基準となる実質公債費比率は11.0%でありました。昨年比1.0%悪化ですが、これは元利償還金の額が増加したことが主な原因となっております。

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算額と予算現額にはかなりの乖離が見られましたが、療養給付費の変動などの予測が難しい側面もありますが、国保会計の健全運営のため、適切な予算管理をお願いします。

年度末には、新型コロナウイルス感染症の蔓延が広がり、目に見えない敵との闘いが始まりました。村当局にはすかさず様々な対策を打っていただきました。経済の下落は国内外を問わず、甚大で計り知れないものがあります。今後も引き続いてのコロナウイルスに対するきめ細かな対策をお願いするものであります。

限られた予算の中での効率的な執行運営をされましたことに対しまして、村長をはじめ職員の皆様の努力を尊重しつつ、まだ出口のはっきり見えないこのときをしっかりと乗り切る施策をお願い

しつつ、令和元年度の決算認定の賛成討論とさせていただきます。

○議長（樋口春市君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和元年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第7号 令和元年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括して採決をします。

この表決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 令和元年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和元年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、認定第1号 令和元年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和元年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定されました。

◎議案第53号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（樋口春市君）

日程第9、議案第53号 令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 今井明德君。

○総務課長（今井明德君）

議案第53号 令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）。令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,212万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年9月11日提出、東白川村長。

2ページからの歳入歳出予算補正と5ページからの事項別明細書を省略させていただき、7ページから説明させていただきます。

2. 歳入。

9款1項1目地方交付税、補正額は35万円の増額でございます。普通交付税で収支のバランスを取るものでございます。

14款2項2目総務費県補助金、補正額は35万円の増額でございます。空家等除却費支援事業費の補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

3. 歳出。

2款1項6目企画費、補正額は70万円の増額でございます。

説明欄を御覧ください。

老朽危険空き家等解体支援事業補助金の増額でございます。

こちら辺につきましては、先般の全協で説明させていただいたとおりでございます。以上でございます。

○議長（樋口春市君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号 令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第53号 令和2年度東白川村一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（樋口春市君）

日程第10、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 桂川一喜君。

○議会運営委員長（桂川一喜君）

令和2年9月11日、東白川村議会議長 樋口春市様。議会運営委員会委員長 桂川一喜。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、

東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

1つ、会期及び会期延長の取扱いについて。2つ、会期中における会議日程について。3．議事日程について。4．一般質問の取扱いについて。5．議長の諮問事項に関する調査について。6．その他議会運営上必要と認められる事項。

よろしくお願いします。

○議長（樋口春市君）

お諮りします。委員長の申出の事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、申出の事項については閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（樋口春市君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回東白川村議会定例会を閉会します。

午前11時00分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員